



田子町

保存版

防災マップ



〈避難情報の5段階警戒レベル〉

詳細は2ページへ掲載

レベル

5

災害が発生しています
命を守る最善の行動を

レベル

4

少しでも安全な場所へ
速やかに避難してください

レベル

3

避難に時間のかかる
高齢の方、障害のある方
乳幼児などは避難を

レベル

2

備蓄品や避難経路
農業用施設などの確認を

レベル

1

今後の気象情報に注意し
日頃からの備えを

【目立つ場所に置いてください】

あなたが確実に避難して、自らの命を守るために

自然豊かな田子町…

その大自然は、時に

私たちの脅威に変貌する。

これまで、大規模な地震、大雨による洪水や土砂災害、火山活動の活発化など、相次ぐ自然災害により大きな被害が発生し、尊い命が失われています。

田子町で暮らす私たちの日常も、自然災害といつも隣り合わせにあります。

この防災マップでは、あなた自身や、あなたの大切な人たちを守るため、災害発生時の行動や事前の備え、地域の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを掲載していますので、日頃から、地域での防災や避難方法などを皆さんで話し合い、いつ起こるかわからない自然災害から大切な命を守りましょう。



索引

索引	1	わが家の防災対策&チェック	9
自らの命、家族の命を守るために!	2	非常時持出品の準備&チェック	10
風水害対策について	3	田子町避難所・避難場所一覧	11
洪水ハザード情報について	4	田子町全体図	12
土砂ハザード情報について	5	田子町防災マップ1~8	13~28
地震対策	6	わが家の「防災・緊急情報」メモ	29
田子町地震ハザードマップ	7	特別警報をご存知ですか?	30
火災対策	8	情報収集方法、災害用伝言ダイヤル、 防災関係機関連絡先等	裏表紙

自らの命、家族の命を守るために！

適時適切な避難を行うために、家族や地域で確認しましょう。

ステップ

①

自宅や学校・職場には、どのような危険があるのか確認しましょう。

- 防災マップを見て、土砂災害が起こりやすい場所はないか等、自宅や学校・職場等のよく立ち入る場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。
- 避難場所（11ページ）を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。



ステップ

②

行政機関から提供される防災情報^{※1}について確認しましょう。

- 発令される避難情報等、国や都道府県から提供される防災気象情報には、以下のものがあります。^{※2}

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 <small>災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）</small>
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示 <small>地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令（市町村が発令）</small>
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 <small>（市町村が発令）</small>
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 <small>（気象庁が発表）</small>
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 <small>（気象庁が発表）</small>

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報
・土砂災害警戒情報 等
・洪水警報の危険度分布（非常に危険）

警戒レベル3相当情報
・大雨警報（土砂災害）
・洪水情報 等

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※1 情報の入手方法については、裏表紙をご確認ください。

※2 必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

風水害対策について

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
 undanから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策

まずは、
 確実な情報が大事
 その次に迅速な対応



特別警報・警報・注意報の発表基準

現象の種類	発表基準		
	特別警報	警報	注意報
大雨	数十年に一度の大雨が予想され、大災害が起こるおそれ著しく高まっている場合	大雨によって重大な浸水害や土砂災害が起こるおそれがあると予想される場合 記録的短時間大雨情報 1時間に雨量90mm ※大雨警報発表時、上記基準に達した場合に発表	大雨によって浸水害や土砂災害が起こるおそれがあると予想される場合
洪水	※全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、特別警報の設定はありません。	大雨や融雪によって、増水や氾濫により重大な洪水害が発生するおそれがあると予想される場合 ※対象となる重大な洪水害として、河川の増水・氾濫及び堤防の損傷・決壊、並びにこれらによる重大な浸水害があげられる。	大雨や融雪によって、増水により洪水害が発生するおそれがあると予想される場合 ※対象となる洪水害として、河川の増水及び堤防の損傷、並びにこれらによる浸水害があげられる。

雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

10mm以上~20mm未満	20mm以上~30mm未満	30mm以上~50mm未満	50mm以上~80mm未満	80mm以上~
雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。
 台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

(風速単位:m/秒)

大きさ	風速15m/秒以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上800km未満	強い	33m/秒以上44m/秒未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44m/秒以上54m/秒未満
		猛烈な	54m/秒以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域において、突発的・短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。
 発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

洪水ハザード情報について

水防法に基づき、洪水ハザード情報をマップに掲載しています。
以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

1 説明

- 「田子町防災マップ」に表示している熊原川、種子川の浸水想定は、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示したハザード情報です。
- この浸水想定区域などは、指定時点の河道の整備状況を勘案して、氾濫した場合の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- この防災マップをご使用の際は、支川の氾濫、想定を超える降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので十分注意しましょう。

●浸水ランクの目安 想定した大雨の規模(馬淵川流域の48時間雨量317mm)

5.0m 以上の区域	2階の屋根まで浸水する程度
3.0~5.0m 未満の区域	2階が浸水する程度
0.5~3.0m 未満の区域	1階が浸水する程度
0.5m 未満の区域	大人の膝までつかる程度



2 洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

洪水注意報(気象庁)

- 洪水によって災害が発生するおそれがある場合、その旨を注意して行う。

洪水警報(気象庁)

- 洪水によって重大な災害が発生するおそれがある場合、その旨を警告して行う。

水位周知を行う河川

- 熊原川、種子川については、避難判断水位、氾濫危険水位が設定されています。これらの水位に達した場合、知事は関係市町村やマスコミを通じてお知らせします。

3 避難時の注意点

①安全で動きやすい服装を

- ・ヘルメットやずきん等で頭を保護する。
 - ・裸足で避難しない。脱げにくい運動靴で避難する。
- ※長靴は水が溜まると動きにくくなるのではない!

②足元に注意

- ・水の深さに注意する。
- ※歩行可能な水深は一般的に男性 70cm、女性 50cm。水の流が速い場合はさらに注意が必要!
- ・水があふれたときは、マンホールや側溝、石などが危険。杖や長い棒で進行方向を確認しながら歩くようにしましょう。

③隣近所で声を掛けあって避難

- ・単独行動はしない。
- ・はぐれないようロープで互いの体を結んで流されないようにしましょう。

④要配慮者の安全確保

- ・病人や高齢者などは背負って避難する。
- ・子供は大人が手をつないで避難させる。その際、浮き袋を付けるようにしましょう。

土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、役場（総務課 電話 32-3111）へ連絡するとともに、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害の種類

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



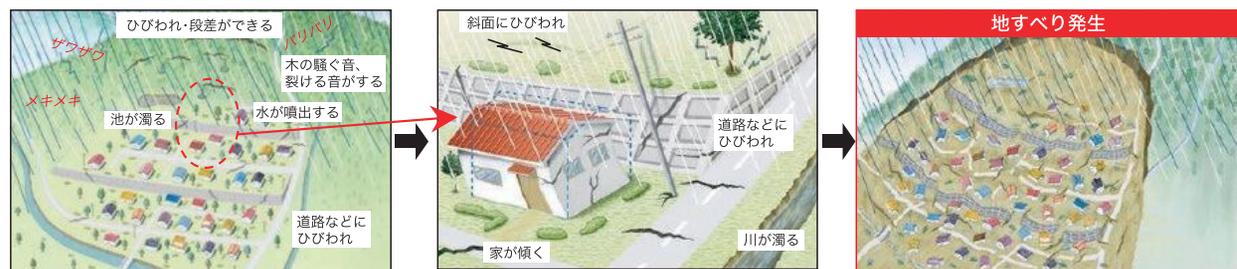
土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害警戒情報について

●土砂災害警戒情報とは

大雨による土砂災害発生が高まった時に、町が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるように支援すること、また住民の自主避難判断に役立つことを目的として、県と青森地方気象台が共同し作成・発表する情報です。

●土砂災害警戒情報の発表

県等が発表する土砂災害警戒情報を受け、町は、気象状況、前兆現象、青森県土砂災害危険箇所図(県の補足情報)や土砂災害警戒判定メッシュ情報(補足情報)の危険度指数等も併せて総合的に判断し、住民への避難情報等を提供します。また、住民への情報伝達は、緊急告知放送や緊急速報メール(エリアメール)等を活用し、速やかに伝達します。

危険箇所内の重要性の高い箇所について

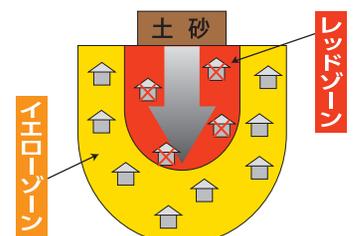
土砂災害防止法に基づき、青森県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定が行われています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域



地震対策 地震発生!そんなときどうする

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

1~2分

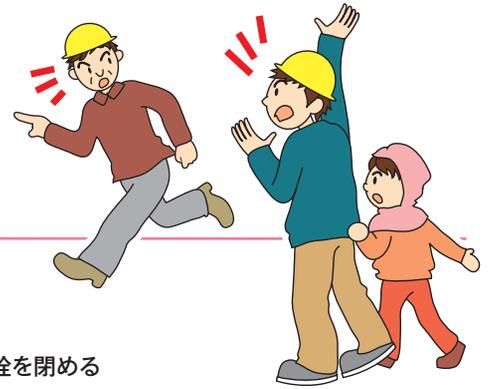
最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- すぐに火を消せるときは火を消す
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



揺れがおさまったら

- 火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 非常時持出品を準備する



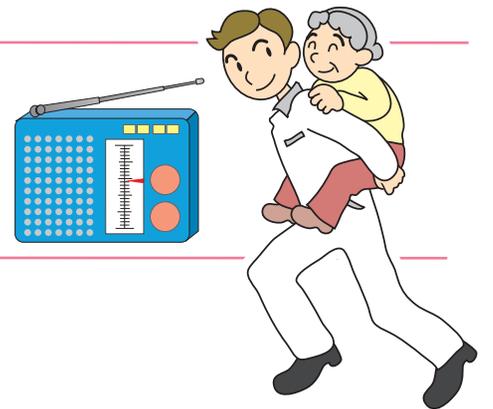
みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- | | | |
|-------------|------------------------------------|------------------------|
| ●隣近所に声をかけよう | ●要配慮者の安全確保 | ●隣近所で助け合う |
| | ●行方不明者はいないか | ●ケガ人はいないか |
| ●出火防止 初期消火 | ●漏電・ガス漏れに注意 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める | |
| | ●消火器を使う | ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく |

3分

ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる
- 災害・被害情報の収集
- 余震に注意する
- 避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する



5分

協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 救出・救護活動
- 無理な行動はやめよう
- 助け合いの心が大切
- 壊れた家に入らない

10分
数時間
3日

屋内にいた場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。



デパート・スーパー

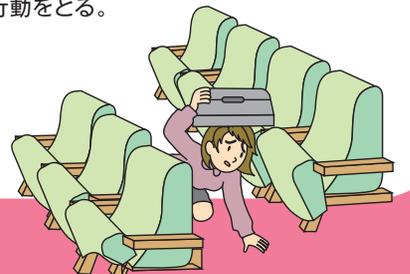
- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウやショーケースなどから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示に従う。あわてずに冷静な行動をとる。



屋外にいた場合

路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などが無いときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に近づかない。



車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

電車などの車内

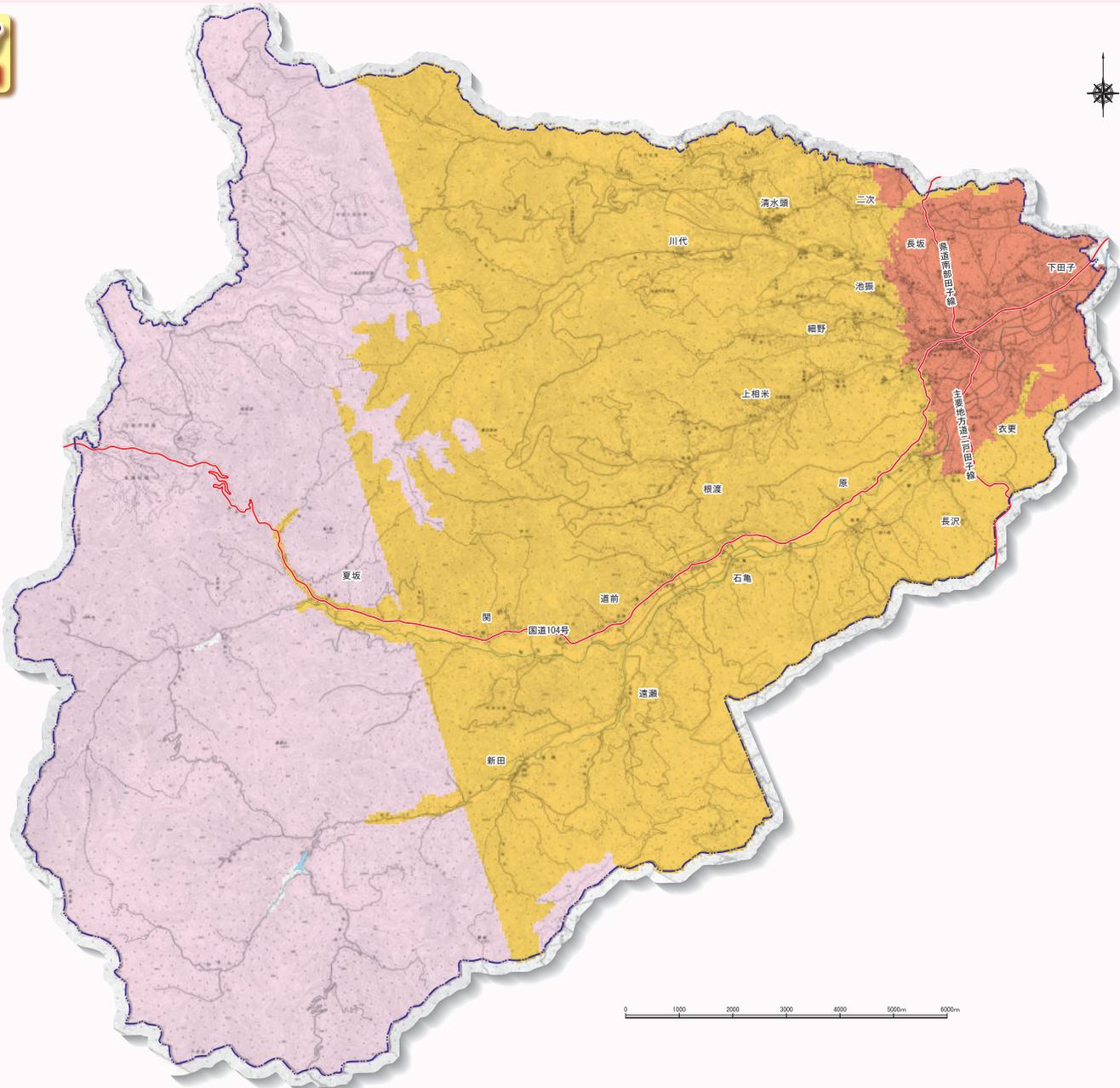
- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



揺れやすさマップとは

「揺れやすさマップ」とは、三戸町の東側に位置する折爪断層を震源とする地震が発生した場合に、地域の地盤の状況と、そこで起こりうる地震の両面から地域の地表の揺れやすさを震度として評価し、50mメッシュで表現したものです。なお、震源の位置や地震の規模が異なれば、地域の地表の揺れはマップに示した震度よりも強くなったり弱くなったりすることがあります。

このマップの作成方法は、平成17年3月に内閣府が策定した「地震防災マップ作成技術資料」に基づいています。



揺れやすさマップの凡例

気象庁震度階級関連解説表より抜粋

<p>震度5強</p> <p>非常に恐怖を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。</p> <p>室内の状況 棚にある食器類、書籍の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。ガラスなどの重い家具が倒れることがある。窓枠によりドアが開かないことがある。一部のものが倒れる。</p> <p>屋外の状況 積もられているブロック等の多くが倒れる。窓や壁が十分な自動落下機能が備わっていないことが多く、窓枠が倒れる。自動車の運転が困難となり、停車する頻が多い。</p> <p>木造建物 耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。</p>	<p>震度6弱</p> <p>立っていることが困難になる。</p> <p>室内の状況 固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。床がくたがたする。ドアが開かないことがある。</p> <p>屋外の状況 かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。</p> <p>木造建物 耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。</p>	<p>震度6強</p> <p>立っていることができず、歩かないと動くことができない。</p> <p>室内の状況 固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が開かなくなることがある。</p> <p>屋外の状況 多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。積もられているブロック等のほとんどが倒れる。</p> <p>木造建物 耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。</p>
---	--	--

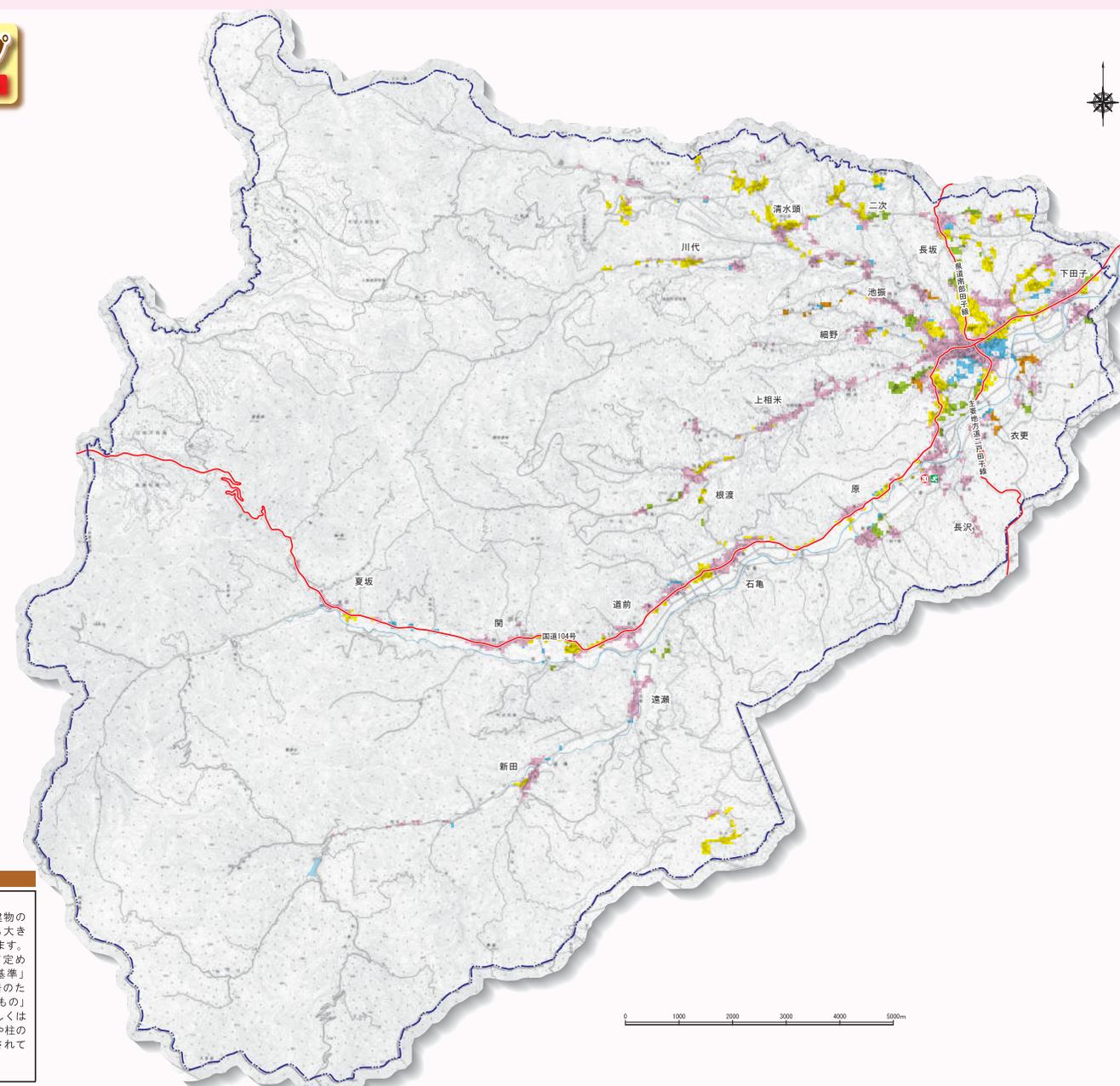
■ 避難場所 — 緊急輸送道路 — 河川及び湖

地域の危険度マップとは

「揺れやすさマップ」で示された震度と建物構造(木造・非木造)、建築年次別の建物棟数から全壊する建物の割合(全壊率)を算出し、50mメッシュ毎に、5段階危険度として示したものです。特に濃い色で示した地域ほど、危険度が高くなり、相対的に被害を受ける建物が多いことを示しています。なお、実際には、地震に対する建物の強さは個々の建物により異なります。そのため危険度が高い地域であっても耐震化した建物は倒れにくく、反対に危険度が低い地域であっても老朽化した建物は全壊する可能性があります。特に古い木造建物は地震に弱い傾向がありますので、危険度が低い地域であっても十分な注意が必要となります。古い木造建物にお住まいの方は、耐震診断を受け、必要に応じて耐震改修工事を行うことをお勧めします。

このマップの作成方法は、平成17年3月に内閣府が策定した「地震防災マップ作成技術資料」に基づいています。

震度6の地震が町全域に発生した場合の、建物倒壊による地域の危険度をあらわしています。



地域の危険度マップの凡例

全壊率		※「全壊」とは 地震等の自然災害による建物の被害の程度の中でも、最も大きく被害を受けた状態を指します。平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で、「住居がその住居のための基本的機能を喪失したもの」と定義され、住宅の全体もしくは一部の階が全て倒壊、外壁や柱の傾斜が1/20以上であるとされています。
■	危険度5 30～40%	
■	危険度4 20～30%	
■	危険度3 10～20%	
■	危険度2 5～10%	
■	危険度1 0.1～5%	

火災対策 火災発生!そんなときどうする

初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

1

早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2

早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。



火元別初期消火のコツ

油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

石油ストーブ

真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけると石油が飛び散って危険)。石油が流れてひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。

カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3

早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。



消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけた上に引き抜く。



ホースをはずして火元に向ける。



レバーを強く握って噴射する。

消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。火災にはまともに正対しないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

火災予防が一番!!

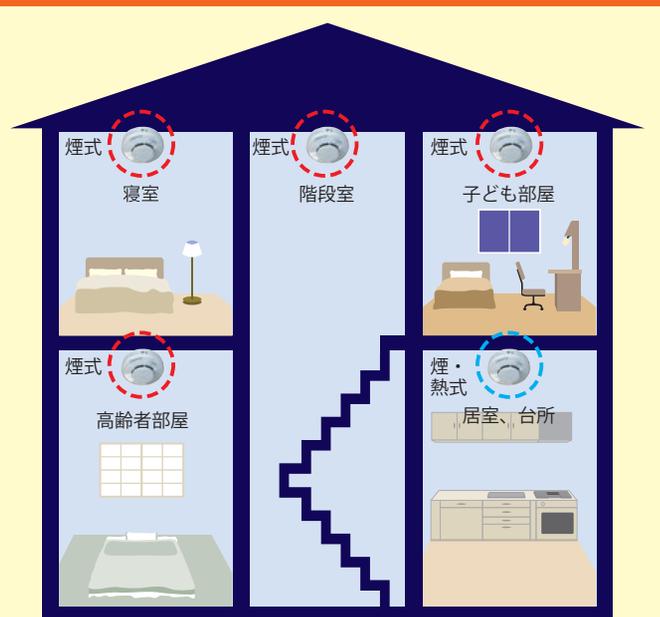
住宅用火災警報器(住警器)の適正な設置と維持管理を平成23年6月までに住警器の設置が義務付けられました。

【未だ設置していない世帯の方へ】住警器は人間の五感に替わり火災を感知するための機器です。火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

【既に設置している世帯の方へ】住警器の電池や本体には寿命があります。定期的に点検を行い、計画的な交換をお願いします。

設置する場所

- 寝室…すべての寝室(子ども部屋や高齢者の居室が寝室として使われている場合も含みます)へ設置が必要です。
- 階段…寝室が2階以上にある場合には設置が必要です。
- 台所・居室への設置もお勧めします。
- その他…寝室のない階でも、4.5畳以上の部屋が5部屋以上ある場合は、廊下に設置が必要です。



住宅内取付位置図

わが家の防災対策&チェック

家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

1

□ 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。



3

□ 家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



2

□ 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

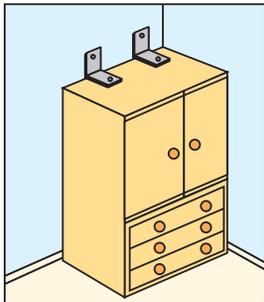
玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



家具の転倒、落下を防ぐポイント

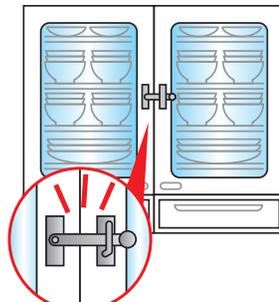
タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



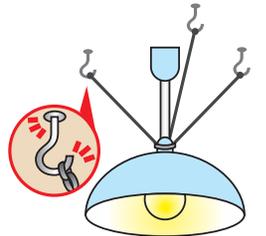
食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



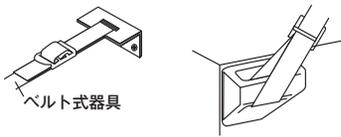
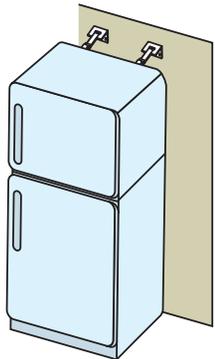
照明

チェーンと金具を使って数箇所止める。



冷蔵庫

転倒防止用ベルトで固定します。



冷蔵庫裏面の取手にベルトを通して、なるべく壁に寄せて固定する。

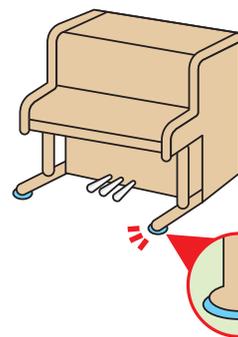


テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上など、高い位置はさける)。

ピアノ

転倒防止専用金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。



家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

□ 屋根

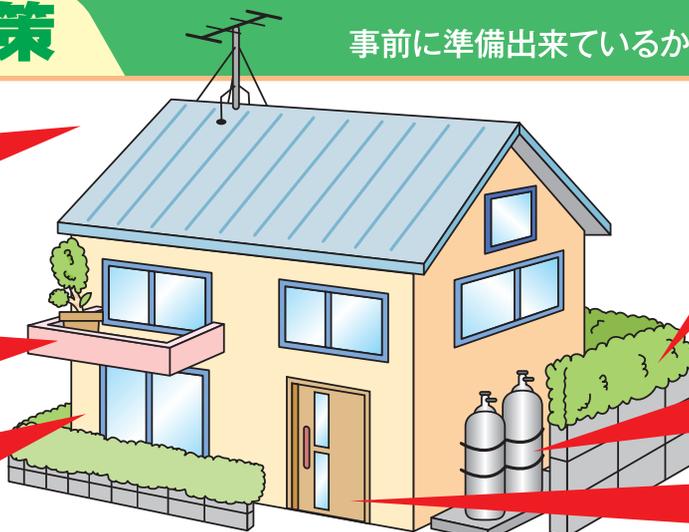
不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

□ ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

□ 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



□ ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

□ プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

□ 非常口の確保

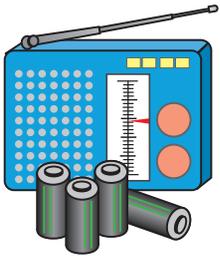
非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

救急医療品



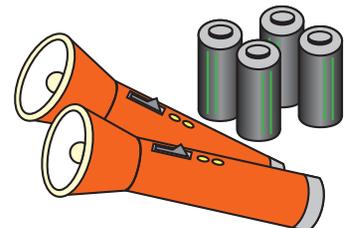
- 常備薬
- 絆創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- 消毒薬

貴重品



- 現金
- 預貯金通帳
- 印鑑
- 運転免許証
- 健康保険証
- 権利証書

懐中電灯



- 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

非常食品等

- 非常用食品
- ミネラルウォーター
- 離乳食
- 粉ミルク



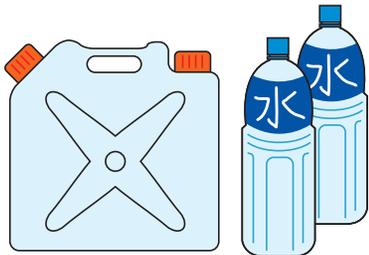
その他

- 衣類(下着・上着など)
- 生理用品
- ポリ袋
- 紙皿・紙コップ
- 保温シート
- ウェットティッシュ
- ヘルメット・防災ずきん
- 防災マップ(本書)
- タオル
- 紙おむつ
- 万能ナイフ・ハサミ
- マスク・軍手
- 雨具(レインコートなど)
- ライター・マッチ
- ラップフィルム・アルミホイル(止血や食器にかぶせて使う)

非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(一週間)を生活できるようにチェック☑しましょう。

飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)又は貯水した防災タンクなど

非常食品



- お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など
- トイレトペーパー

非常時持出品は定期的に点検を!

いざというときに支障がないように、食品類の賞味期限や持出用品の不備を定期的に点検しましょう。

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さらし、筆記用具(マジックなど)、スコップなど。



過去の震災時に役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、バールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持出品は、使用するとき支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限は早めにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

田子町避難所・避難場所一覧

避難が必要になったときにはまず「避難場所」へ、その後は「避難所」へと状況に応じて速やかに行動できるように心がけましょう！

指定緊急避難場所

No	施設等名称	所在地	掲載MAP	地区名	災害別の利用				
					洪水	崖崩れ	地震	火事	浸水
1	下田子生活館	田子字下田子 61-9	2	下田子・塚ノ上ミ	○	○	○	○	○
2	舞手地区コミュニティ消防センター	田子字喜助ヶ沢 1-2	2・4	舞手	○	○	○	○	○
3	向山地区コミュニティ消防センター	田子字向山上ミ平 16-3	4	向山	○	○	○	○	○
4	衣更地区集落センター	田子字衣更 66	4	衣更	○	○	○	○	○
5	光明寺	田子字天神堂平 51-1	4	七日市	○	○	○	○	○
6	矢田郎地区コミュニティ消防センター	田子字矢田郎平 3-6	4	矢田郎	○	○	○	○	○
7	野月生活館	相米字野月 6-1	4	野月	○	○	○	○	○
8	野々上生活館	田子字野々上 45-3	4	野々上	○	○	○	○	○
9	池振地区集落センター	田子字池振下モ平 2	2	池振・野畦沢	○	○	○	○	○
10	川向生活館	田子字馬場 18-2	2	川向	○	○	○	○	○
11	川代生活館	田子字大王 31-2	1	川代	○	○	○	○	○
12	袖平生活館	田子字白椋 1-1	1	袖平・椋山	○	○	○	○	○
13	清水頭地区総合研修センター	田子字清水頭下モ久保 78-1	1	清水頭	○	○	○	○	○
14	干草場生活館	田子字二次下モ平 7-7	2	干草場	○	○	○	○	○
15	長坂地区集落センター	田子字長坂 29-4	2	長坂	○	○	○	○	○
16	上野地区多目的研修センター	田子字上野 2-3	2	上野	○	○	○	○	○
17	上ノ平生活館	田子字田子上ノ平 21	4	西館野・種子	○	○	○	○	○
18	細野地区集落センター	相米字細野 134-4	4	細野	○	○	○	○	○
19	明土平生活館	相米字高屋敷 128-2	3・4	明土平	○	○	○	○	○
20	相米へき地保健福祉館	相米字天間屋敷 33	3	上相米	○	○	○	○	○
21	根渡地区担い手センター	相米字石亀渡 40	3	根渡	○	○	○	○	○
22	柴倉生活館	相米字柴倉沢 32-1	3	柴倉	○	○	○	○	○
23	田子町商工会館	田子字風張 13-1	4	上風張・風張・南風張	○	○	○	○	○
24	耕田寺	田子字田子 86-1	4	北側・南側	○	○	○	○	○
25	中央公民館	田子字柏木田 169	4	サンモール・中本町・下本町・宮野	○	○	○	○	○
26	雀ヶ平生活館	原字雀ヶ平 8-2	4	雀ヶ平	○	○	○	○	○
27	野面生活館	原字野面 77-8	4	野面・極ノ実	○	○	○	○	○
28	都市農村交流センター	原字飛鳥平 26-1	4	原	○	○	○	○	○
29	飯豊生活館	原字飯豊 33-1	5	飯豊	○	○	○	○	○
30	石亀地区研修センター	石亀字石亀 6	6	道地・石亀・杉本	○	○	○	○	○
31	茂市地区担い手センター	茂市字茂市 21-1	6	茂市	○	○	○	○	○
32	上郷公民館	山口字道前 80	6	道前・山口	○	○	○	○	○
33	嘉沢地区集落センター	山口字嘉沢 11-5	6	嘉沢	○	○	○	○	○
34	やすらぎの駐車帯	関字関 53-3 他	7	関	○	○	○	○	○
35	(有)堀川プロイラー車庫	夏坂字田代平 5-1	7	夏坂	○	○	○	○	○
36	遠瀬生活館	遠瀬字苗代 71	6	遠瀬	○	○	○	○	○
37	水亦生活館	遠瀬字水亦 24-2	6	水亦	○	○	○	○	○
38	新田地区活性化センター	遠瀬字堺沢出口 1-2	7	新田	○	○	○	○	○

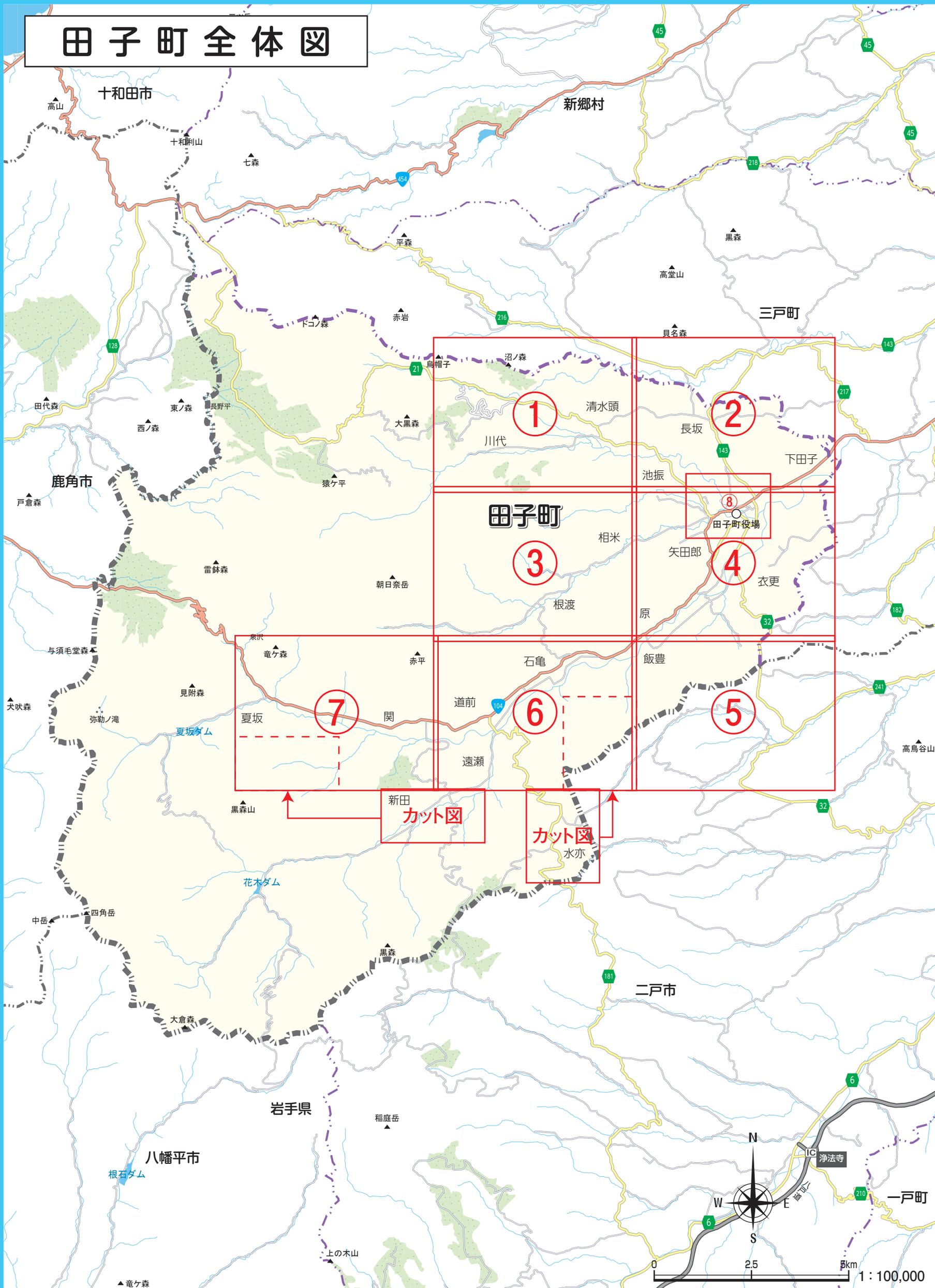
指定避難所

No	施設名	所在地	掲載MAP	地区名	災害別の利用				
					洪水	崖崩れ	地震	火事	浸水
1	中央公民館	田子字柏木田 169	4	下田子・塚ノ上ミ・舞手・向山・衣更・七日市・矢田郎・野月・種子・野々上・池振・野畦沢・長坂・上野・西館野・宮野・細野・明土平・上相米・根渡・柴倉・上風張・風張・南風張・北側・南側・中本町・下本町・サンモール	○	○	○	○	○
2	清水頭地区総合研修センター	田子字清水頭下モ久保 78-1	1	川向・川代・袖平・椋山・清水頭・干草場	○	○	○	○	○
3	都市農村交流センター	原字飛鳥平 26-1	4	雀ヶ平・野面・極ノ実・原・飯豊	○	○	○	○	○
4	上郷公民館	山口字道前 80	6	道地・石亀・杉本・茂市・道前・嘉沢・山口・関・夏坂・遠瀬・水亦・新田	○	○	○	○	○

※指定避難所の予備施設

指定避難所	左記指定避難所の予備施設		掲載MAP
	施設名	所在地	
中央公民館	田子小学校	田子字野々上平 4	4
都市農村交流センター	田子中学校	田子字風張 27-1	4
清水頭地区総合研修センター	清水頭小学校	田子字清水頭 18	1
上郷公民館	上郷小学校	山口字道前 21-1	6

田子町全体図



1	2
3	4

土砂災害凡例

- 土砂災害 特別警戒区域**
著しい危険が生じる恐れのある区域
- 土砂災害 警戒区域**
危険が生じる恐れのある区域

河川浸水想定凡例

- 浸水深0.5m未満
- 浸水深0.5~3.0m未満
- 浸水深3.0~5.0m未満
- 浸水深5.0~10.0m未満

消防設備

- 消火栓
- 防火水槽

緊急告知放送



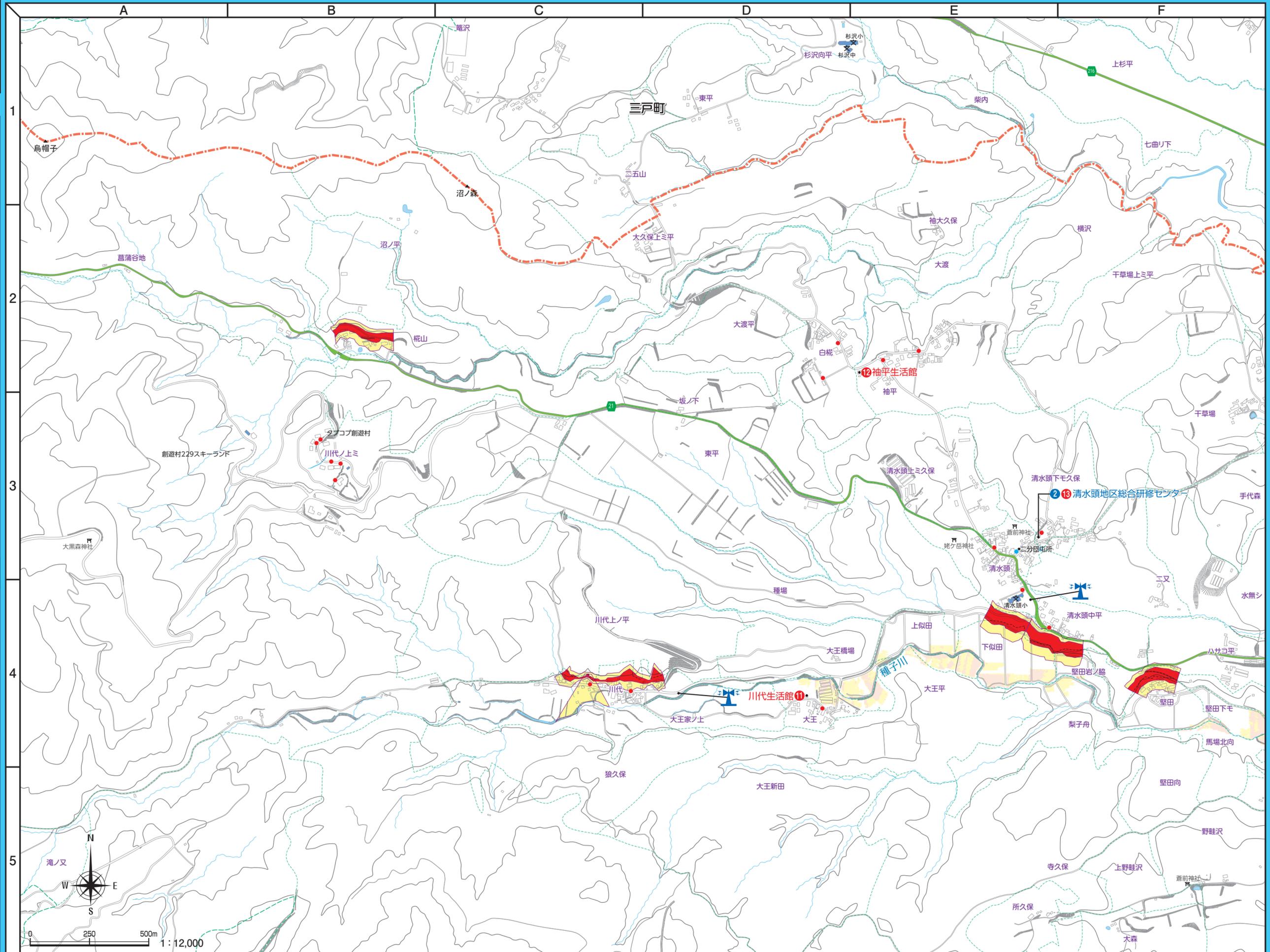
指定避難所

青色の番号と施設名で表示
※一部の施設は、指定緊急避難場所と兼用になっています

指定緊急避難場所

赤色の番号と施設名で表示
※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、11頁をご覧ください



1	2
3	4

土砂災害凡例

- 土砂災害 特別警戒区域**
著しい危険が生じる恐れのある区域
- 土砂災害 警戒区域**
危険が生じる恐れのある区域

河川浸水想定凡例

- 浸水深0.5m未満
- 浸水深0.5~3.0m未満
- 浸水深3.0~5.0m未満
- 浸水深5.0~10.0m未満

消防設備

- 消火栓
- 防火水槽

緊急告知放送

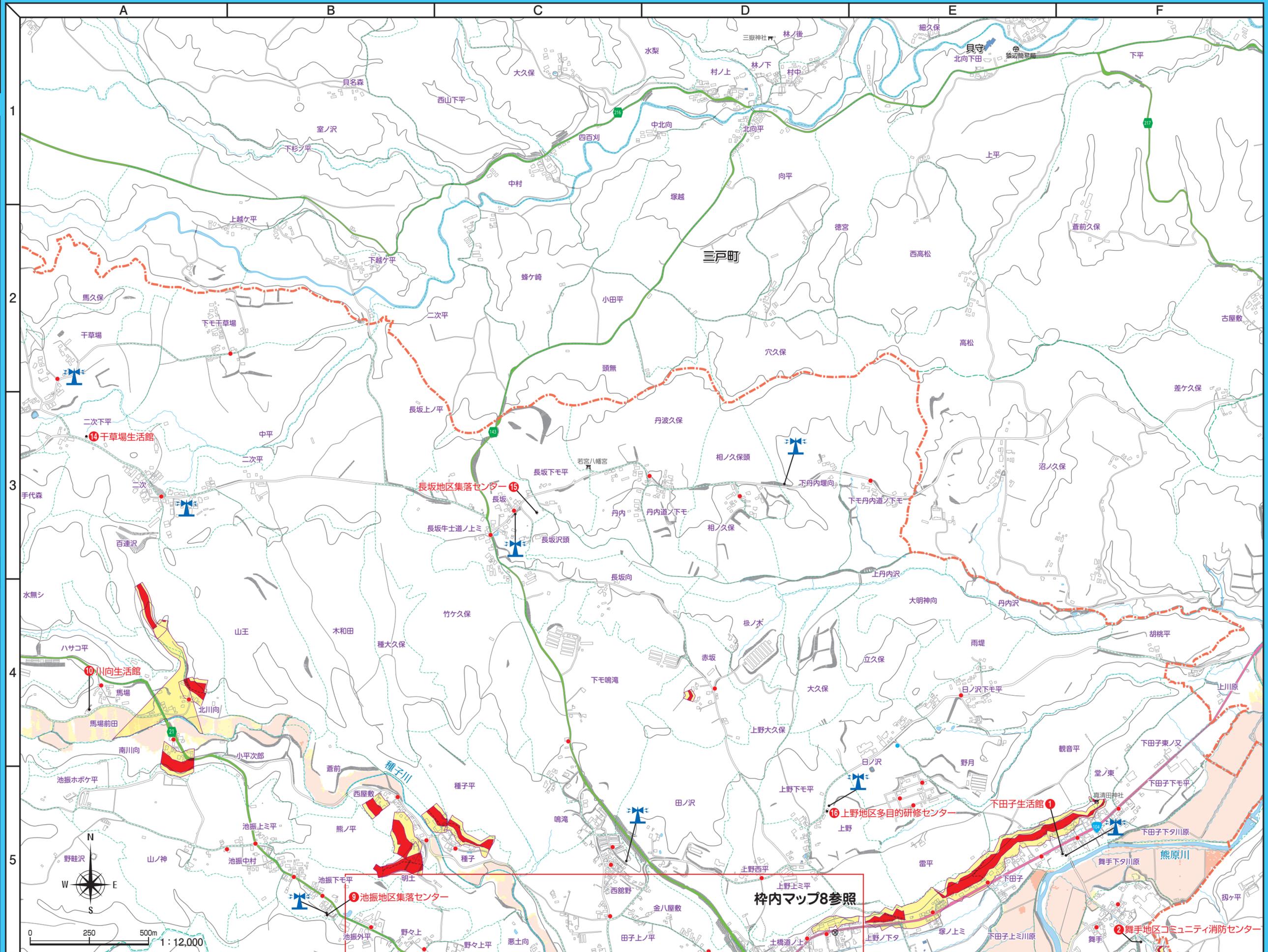


指定避難所

- 青色の番号と施設名で表示
- ※一部の施設は、指定緊急避難場所と兼用になっています

指定緊急避難場所

- 赤色の番号と施設名で表示
- ※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています
- 各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、11頁をご覧ください



	1	2
	3	4
7	6	5

土砂災害凡例

土砂災害
特別警戒区域
著しい危険が生じる
恐れのある区域

土砂災害
警戒区域
危険が生じる
恐れのある区域

河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満

浸水深0.5~3.0m未満

浸水深3.0~5.0m未満

浸水深5.0~10.0m未満

消防設備

● 消火栓
● 防火水槽

緊急告知放送

指定避難所

青色の番号と
施設名で表示

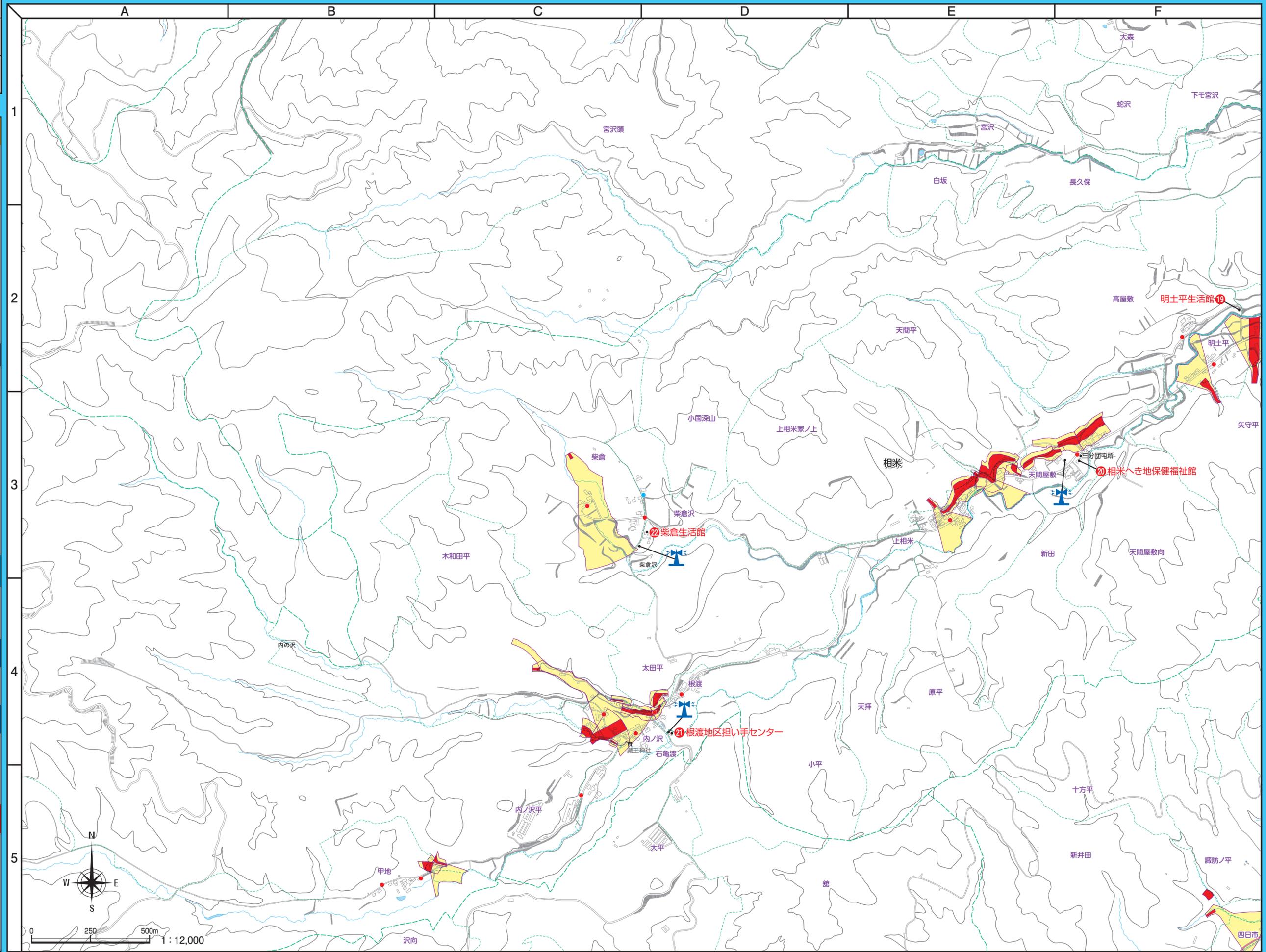
※一部の施設は、指定緊急避難
場所と兼用になっています

指定緊急避難場所

赤色の番号と
施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設
を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難
場所についての詳細は、11頁
をご覧ください



1	2
3	4
6	5

土砂災害凡例

- 土砂災害 特別警戒区域**
著しい危険が生じる恐れのある区域
- 土砂災害 警戒区域**
危険が生じる恐れのある区域

河川浸水想定凡例

- 浸水深0.5m未満
- 浸水深0.5~3.0m未満
- 浸水深3.0~5.0m未満
- 浸水深5.0~10.0m未満

消防設備

- 消火栓
- 防火水槽

緊急告知放送

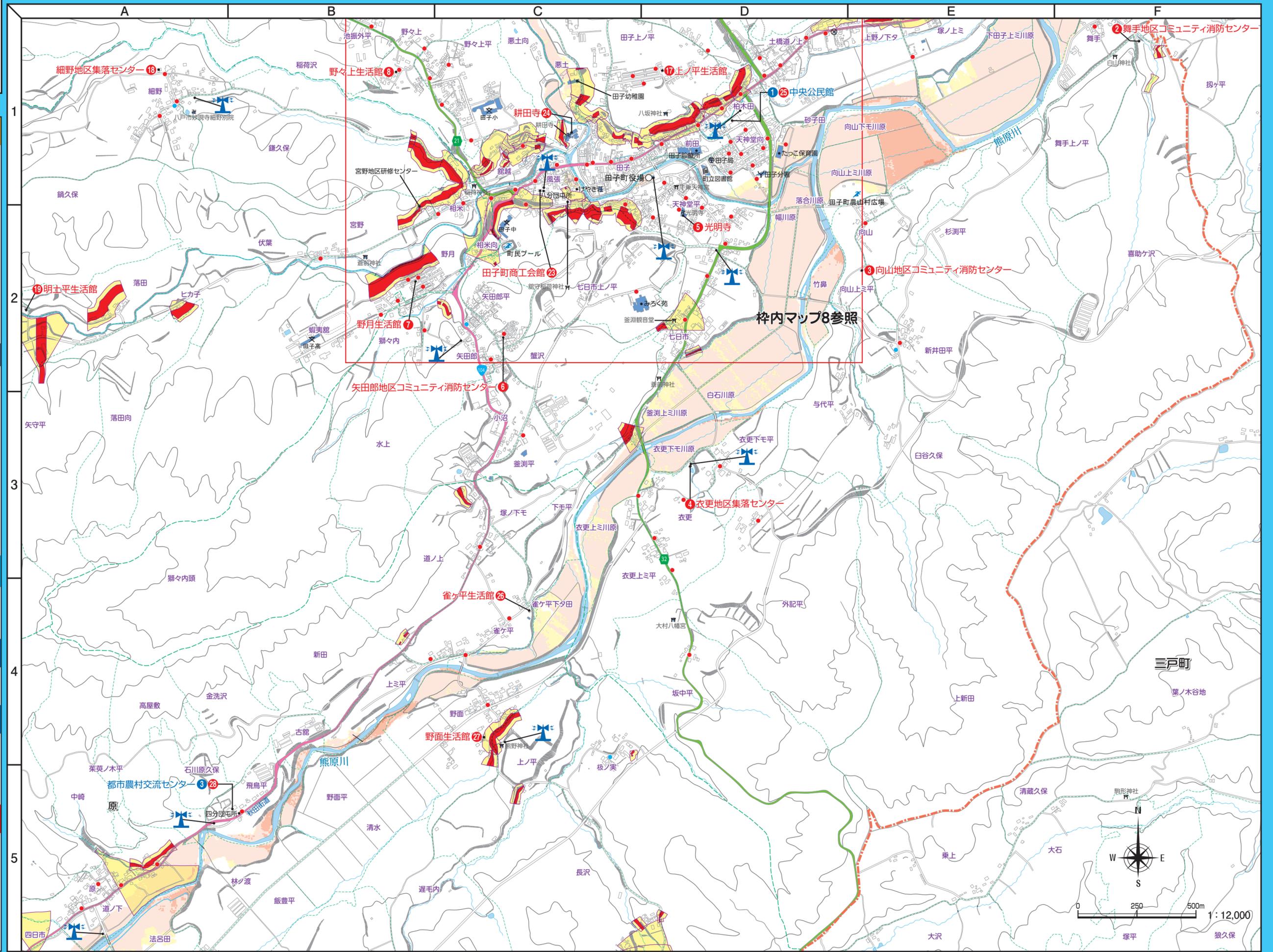


指定避難所

- 青色の番号と施設名で表示
- ※一部の施設は、指定緊急避難場所と兼用になっています

指定緊急避難場所

- 赤色の番号と施設名で表示
- ※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています
- 各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、11頁をご覧ください



3	4
6	5

土砂災害凡例

- 土砂災害
特別警戒区域
著しい危険が生じる
恐れのある区域
- 土砂災害
警戒区域
危険が生じる
恐れのある区域

河川浸水想定凡例

- 浸水深0.5m未満
- 浸水深0.5~3.0m未満
- 浸水深3.0~5.0m未満
- 浸水深5.0~10.0m未満

消防設備

- 消火栓
- 防火水槽

緊急告知放送



指定避難所

青色の番号と
施設名で表示

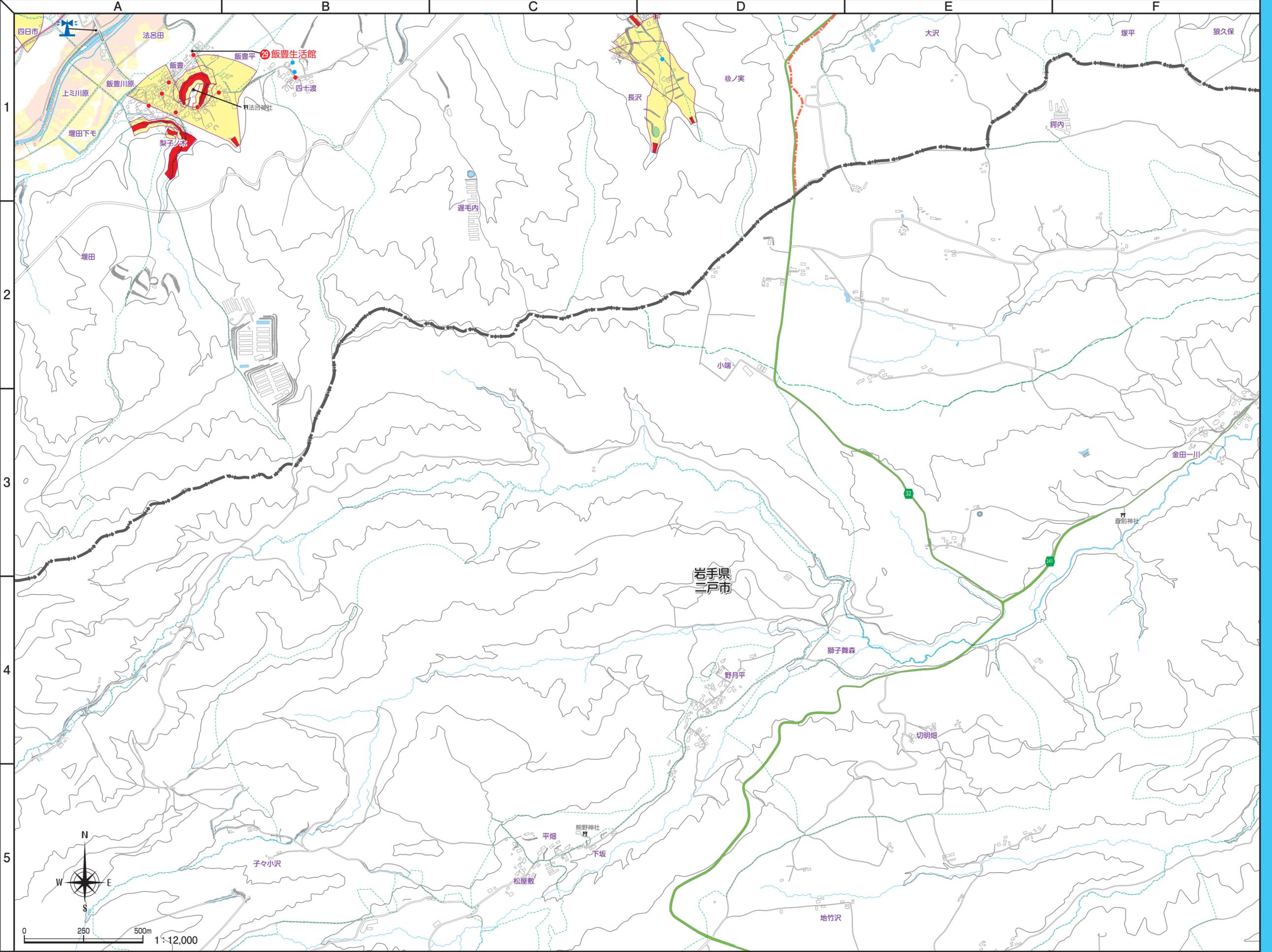
※一部の施設は、指定緊急避難
場所と兼用になっています

指定緊急避難場所

赤色の番号と
施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設
を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難
場所についての詳細は、11頁
をご覧ください



3	4
7	6
7カット	6カット

土砂災害凡例

土砂災害特別警戒区域
著しい危険が生じる恐れのある区域

土砂災害警戒区域
危険が生じる恐れのある区域

河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満

浸水深0.5～3.0m未満

浸水深3.0～5.0m未満

浸水深5.0～10.0m未満

消防設備

● 消火栓
● 防火水槽

緊急告知放送

指定避難所

青色の番号と施設名で表示

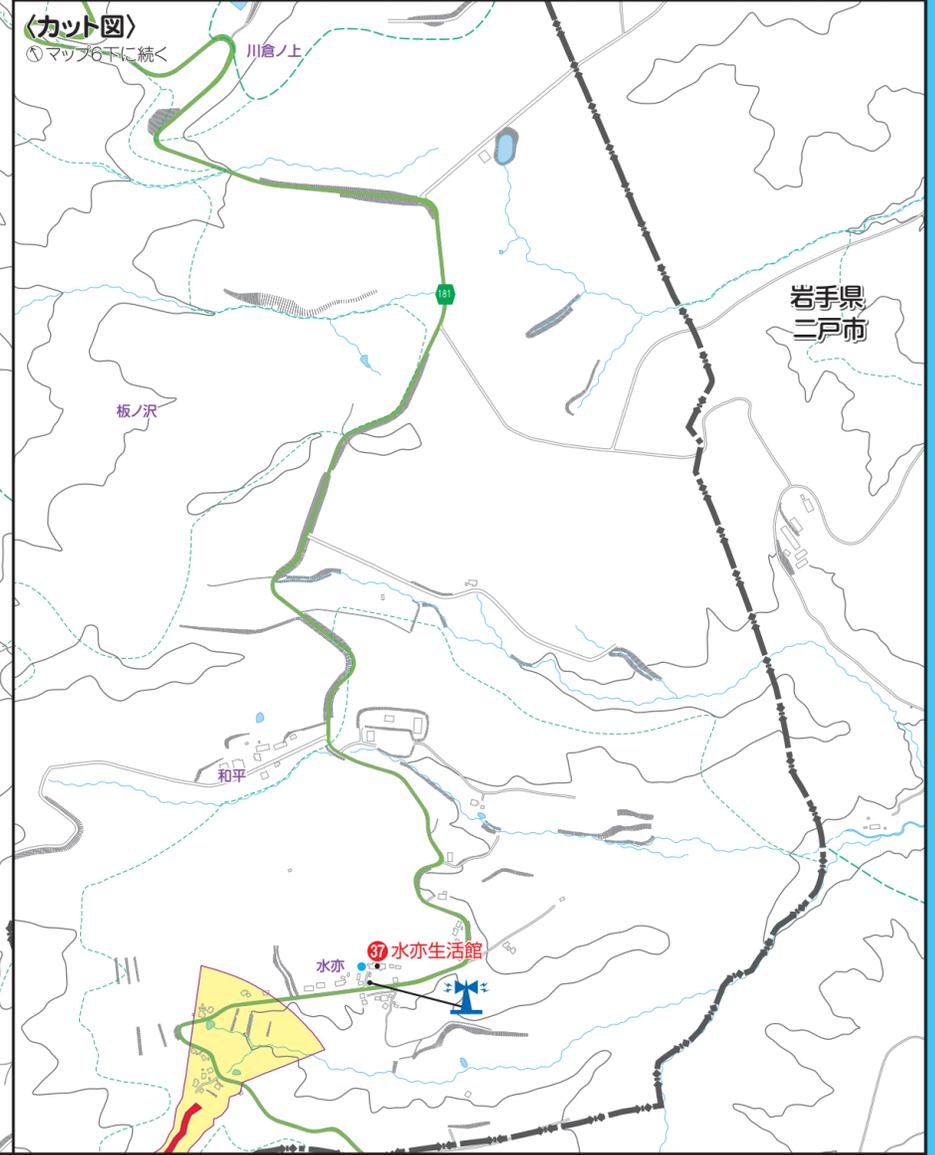
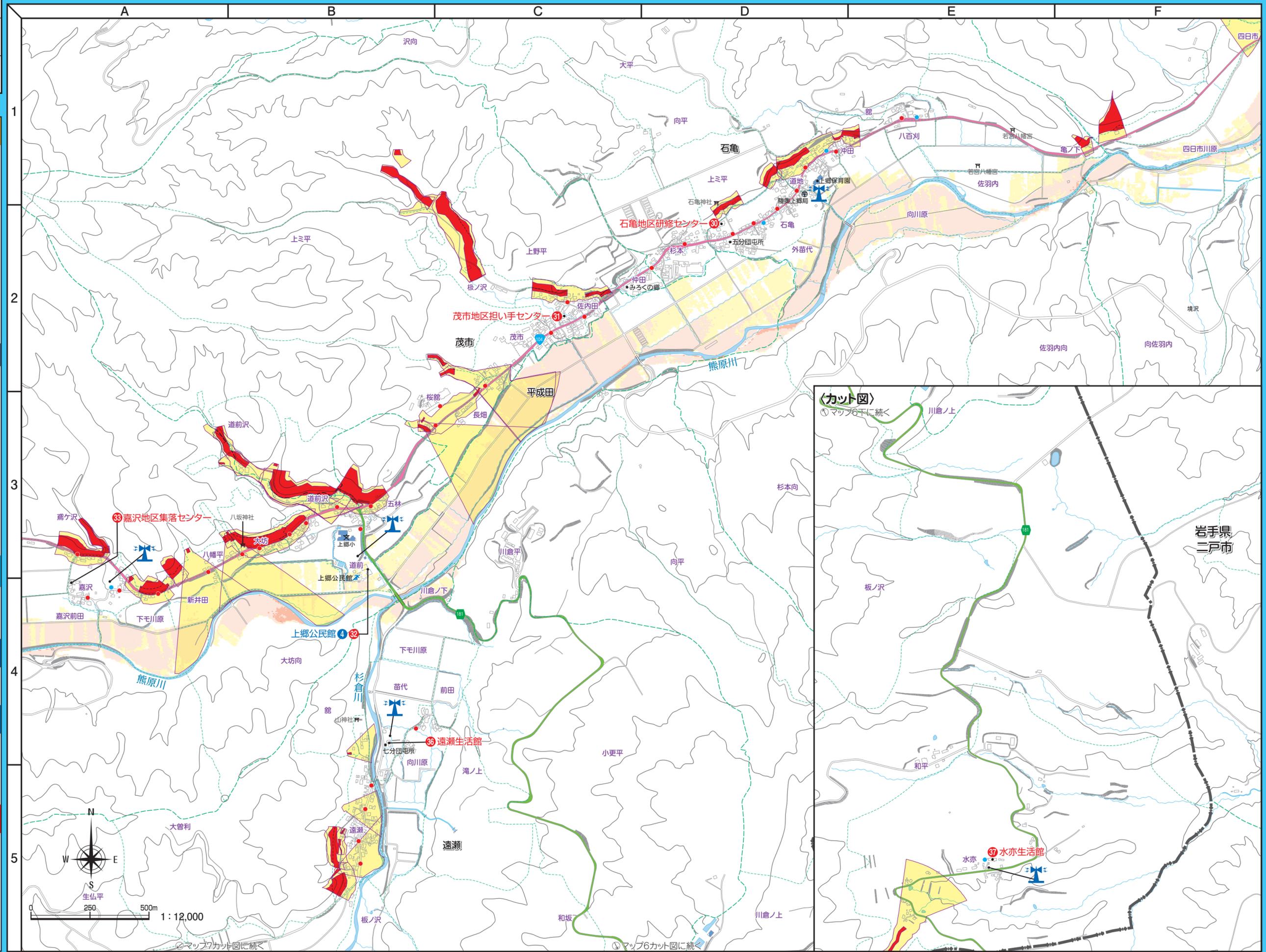
※一部の施設は、指定緊急避難場所と兼用になっています

指定緊急避難場所

赤色の番号と施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、11頁をご覧ください



3

7 6

7カット

土砂災害凡例

土砂災害
特別警戒区域
著しい危険が生じる
恐れのある区域



土砂災害
警戒区域
危険が生じる
恐れのある区域



河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満

浸水深0.5~3.0m未満

浸水深3.0~5.0m未満

浸水深5.0~10.0m未満

消防設備

- 消火栓
- 防火水槽

緊急告知放送



指定避難所

青色の番号と
施設名で表示

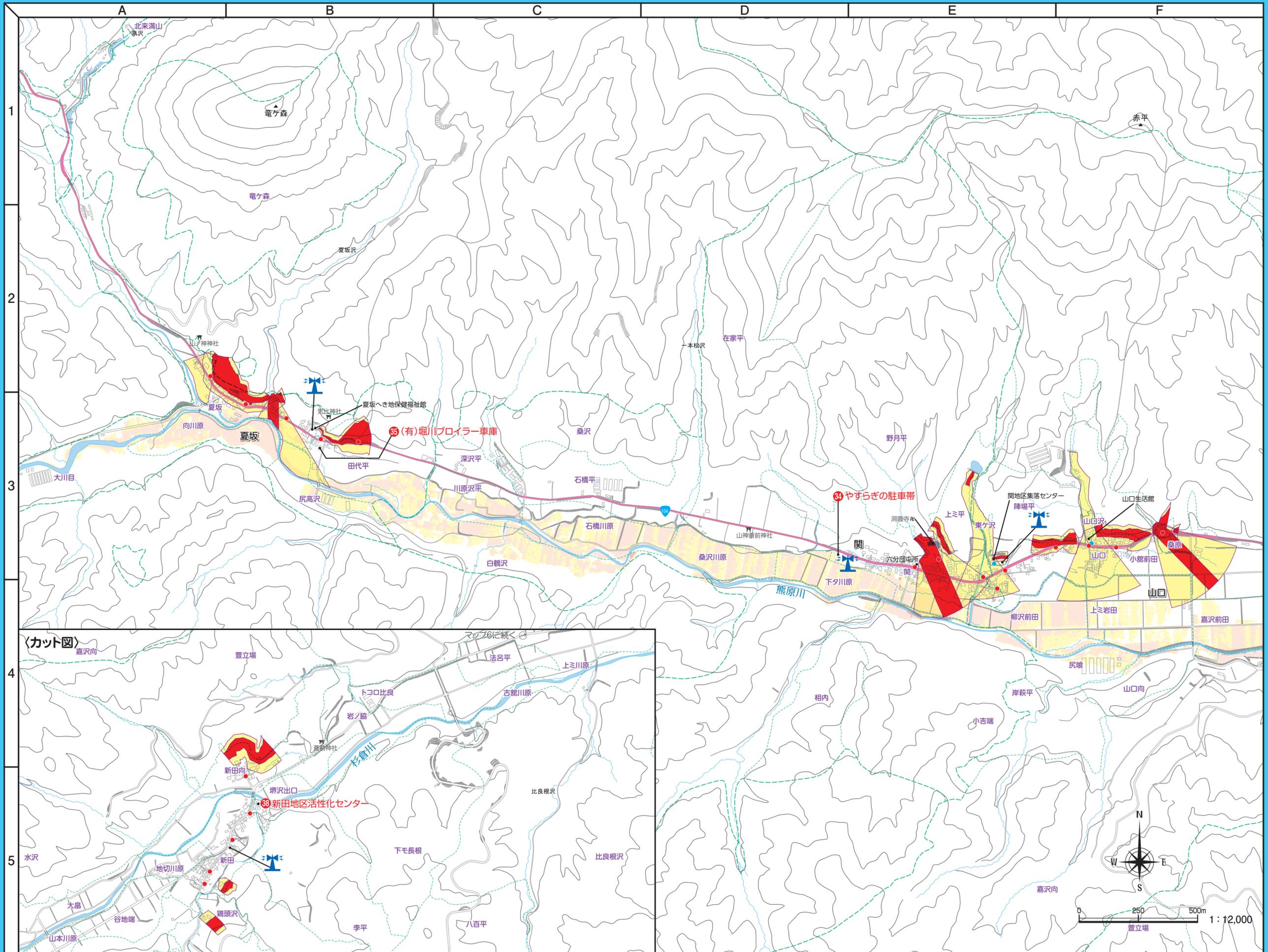
※一部の施設は、指定緊急避難
場所と兼用になっています

指定緊急避難場所

赤色の番号と
施設名で表示

※指定緊急避難場所専用の施設
を赤で表示しています

各指定避難所、指定緊急避難
場所についての詳細は、11頁
をご覧ください



わが家の「防災・緊急情報」メモ

非常時・緊急時に連絡してほしい方や、利用してもらいたいわが家の情報です。
災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関・町に情報を提供します。

世帯主氏名		電話	
住所			

避難場所	
家族が離ればなれになった時の避難場所	

家族構成 連絡先	氏名	生年月日	電話(携帯・会社・学校)	住所	メモ	

家族の 緊急情報・ 救急メモ	氏名	血液型	持病・アレルギー	持病薬	かかりつけ医療機関	
【メモ】※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報(介護情報・救急隊員への伝言など)をお書きください。						

緊急時 連絡先	氏名	間柄	電話	住所	メモ	

特別警報をご存知ですか？

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

表中の”数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

地震警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)

特別警報が発表されたら

- ・尋常でない大雨や暴風等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



- ・「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
- ・これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- ・普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋して掲載

「特別警報」については、気象庁HPに詳細が掲載されていますので、ご確認ください。

気象庁

〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4

電話：03-3212-8341 FAX：03-6689-2917 (耳の不自由な方向け)

気象庁ホームページ
<https://www.jma.go.jp>

特別警報について
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>

情報収集方法

気象庁

・ <https://www.jma.go.jp>



青森地方気象台

・ <https://www.jma-net.go.jp/aomori/>



国交省「防災情報提供センター」

・ <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>
・ 携帯電話から <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>



田子町ホームページ

・ <http://www.town.takko.lg.jp/>



青森県河川砂防情報提供システム

・ <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp>



青森県土砂災害警戒情報システム

・ <https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp>



青森県土砂災害警戒区域等マップ

・ <http://www.sabomap.jp/aomori/>



ほっとスルメール

・ <https://anshin.city.hachinohe.aomori.jp/anshinPub/>



災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルとは？

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

伝言の録音 171-1-被災地の方の電話番号

伝言の再生 171-2-被災地の方の電話番号

伝言内容(時間) 1伝言あたり30秒以内

伝言保存期間 災害用伝言ダイヤル(171)運用終了まで

伝言蓄積数 1電話番号当たり20伝言まで

利用可能電話 加入電話、INSネット(ダイヤル式を除く)、
公衆電話、ひかり電話(ダイヤル式を除く)

防災関係機関連絡先

田子町役場 0179-32-3111

三戸消防署 0179-22-1140

三戸消防署田子分署 0179-32-3104

三戸警察署 0179-22-1135

三戸警察署田子駐在所 0179-32-3109

三戸地方保健所 0178-27-5111

青森河川国道事務所 017-734-4521

八戸国道出張所 0178-28-1613

三八地域県民局地域整備部 0178-27-5151

東北電力(停電・緊急時) 0120-175-366

田子町防災マップ 令和3年2月

発行 田子町 総務課
田子町大字田子字天神堂平81
TEL 0179-32-3111
FAX 0179-32-4294

制作・著作 株式会社ゼンリン 八戸サービスセンター
八戸市大字廿三日町10 石万ビル3F
TEL 0178-43-3579
FAX 0178-43-9717

無断で複写、転載することをご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

「この地図は、田子町長の承認を得て、同町発行の1/5000田子町地形図を使用し、調製したものである。」令和2年1月10日 田収発第35号
「この成果品は、青森県が作成した測量成果を青森県知事の承認を得て使用したものである。(承認番号 令和2年1月15日付け青林第941号)」
「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 2JHs 293-117号」

本文中の地図は、弊社2020年9月発行の田子町住宅地図のデータをもとに作成しています。また、住宅地図による現地調査情報、編集独自の細かな情報も加えて制作しています。

作成には細心の注意を払い、編集作業を行っていますが、データ量は膨大であり、日々変化する現状と地図面が一致しない場合があります。また、目録物は見やすさを優先し、正式名称などを一部割愛して掲載しています。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。